



新生活の スタート

身体障害者
療護施設

山郷館くろいし

園長 山下 淑子

九月二十日、待望の山郷館くろいしがオープンし、利用されている方々の新生活もスタートしました。

弘前市（旧岩木町）の山郷館からは、24名の方が移りました。今後、新規利用者として6名（内2名はALS対象の方）が入所利用できます。

山郷館くろいしは、いくつかの特徴があります。まず、利用者のプライバシーを重視した全室個室です。利用者からは、「部屋で大きな声で歌える」「好きな鉢植えを育てられる」など、他の人を気にせずに暮らせる事の喜びの声が聞かれています。

次に、少人数単位（十人）のユニット形式の環境です。画一的な日課から個々人の希望を大切にしたい生活を重んじているので、ユニットの生活はゆったりとした流れで進んでいます。

山郷館くろいしは、県内初のALS（筋萎縮性側索硬化症）専用室を二床設けています。又、黒石市を

中心とした施設に近い出身地域の人が多いのも特徴の一つです。これは、家族・友人との交流や地元に戻りたいという利用者の強い思いでもありました。入所後「自分もこんな所で育ったんだよ」と嬉しそうに話してくれた方もおりました。

この地域は、近くに十和田湖や伝承館、こみせ、城ヶ倉大橋など見所もたくさんあるとても良い環境です。明るく広い廊下やテラスからは、りんご、稲穂、岩木山が見えとても開放的な気持ちになります。

このすばらしい環境の中で一人ひとりが自分らしい生活スタイルを創って行ければよいと思っております。



障害者 自立支援法

障害者の地域での自立や、身体、知的、精神の障害別で提供されてきた福祉サービスが一元化され、所得を基本とした「応能負担」に加え、利用したサービス量で利用料が決まる「応益負担」の仕組みとなりました。

4月からの本人1割負担に続き、10月からは障害の程度を6段階に区分する認定制度や新体系の事業もスタートしています。

	事業名	拓光園	拓心館	山郷館	旭光園	サンアップル
介護給付	① 居宅介護			○		○
	② 重度訪問介護			○		○
	③ 重度障害者等包括支援					
	④ 行動援護			○		
	⑤ 児童デイサービス	○		○		
	⑥ 短期入所	○		○		
	⑦ 療養介護				○	
	⑧ 生活介護		○			
	⑨ 共同生活介護(ケアホーム)	○	○			
	⑩ 施設入所支援					
訓練給付	① 共同生活援助(グループホーム)		○			
	② 自立訓練					
	③ 就労移行支援		△			
	④ 就労継続支援		○			
地域生活支援事業	① 相談支援事業			○		
	② 移動支援事業			○		
	③ 地域活動支援センター機能強化事業Ⅰ型～Ⅲ型			△		
	④ 生活支援事業					
	⑤ 日中一時支援事業	○		○		
	⑥ 生活サポート事業			○		
	⑦ 経過的デイサービス事業			○		
	⑧ 福祉ホーム				○	

○印は、H18.10.1より実施しています。△印は、H18.4.1より実施予定としています。

事業変更について

知的障害者
更生施設
拓光園

障害者自立支援法が平成18年10月1日より完全施行されたことに伴い、拓光園においてもこれまで進めてきた居宅支援サービスを変更したところです。

一、知的障害者デイサービス事業については平成18年9月30日をもって制度上廃止された事に伴い、拓光園デイサービスセンターを8月31日で事業廃止し、デイサービスセンターを利用していただいた方々の対応として通所利用事業の利用定員を7名から19名に変更しました。

二、児童短期入所事業の日中利用が平成18年9月30日をもって廃止された事に伴い、拓光園障害児短期入所支援センターを9月30日をもって事業廃止すると共に、新たに拓光園障害児デイサービスセンター(定員15名)を開設し、児童の皆さんの日中支援サービスを提供しています。

三、併せて、日中活動支援を必要とされる方々が幅広くサービス利用できるよう、市町村の事業である日中一時支援事業を市町村との契約の下に実施いたしました。

四、短期入所事業については児・者合わせて4人の定員とし、宿泊利用サービスを継続しています。

五、グループホームをケアホームに移行し、利用者の皆さんが更に安心して地域生活をおくれるようにしました。

なお、拓光園に入所されている方について

は当面変更なく、現状のままでも入所を継続して頂くこととしています。

拓光園では制度が変わっても利用者の皆さんが困る事のないようにしていきたいと考えています。今後とも利用を継続していただき、ますと共に、どのような事でもお気軽にご相談ください。幸いに存じます。

知的障害者更生施設 拓光園

- 通所利用事業 (入所定員90名)
- 短期入所支援センター (定員19名)
- 障害児デイサービスセンター (定員4名)
- 共同生活介護事業所 (定員15名)
- 日中一時支援事業所 (定員8名)
- (定員10名)

自分自身と向き合って

知的障害者
通勤寮
拓心館

拓心館グループでは、デイサービスセンター「エイブル」とグループホームが新事業に移行しました。

「エイブル」は、生活介護事業と就労継続支援事業B型を行う多機能型の事業所に生まれ変わりました。できるだけ多くの方に利用していただきたいとの願いからこれまでの定員20名を32名に増員しました。それに伴い、12名が利用できるパン工場も建設されます。生活介護事業は、送迎、入浴、食事サービスの提供と軽作業を行っており、これまでのデイサービスと同じような日課が保障されています。

就労継続支援事業B型は、働く場として設定されています。「エイブル」では、今は果物ネットの梱包作業を行っていますが、パン工場が出来るのを待ち、パンの製造も行うこととしています。

グループホームは、10月からグループホーム・ケアホームとして再出発しました。ケアホームというのは障がい程度区分の高い人を対象にしたもので、生活支援員の配置があり、入浴、排泄などの介護を受けられるようになっています。これまでどちらかといえば軽度の人を対象にしていたグループホームという地域生活の形態を、障がい程度に関わらず利用できるものといえます。

拓心館グループには、12カ所のグループホーム・ケアホームがありますが、これまでの定員43名を48名に増やして地域生活の拡大を図ります。今後は、もっと定員を増やして、地域での生活を更に進める計画です。

また、来年4月から就労移行支援事業を開始する計画があります。これは、一般企業への就職を目指して、基礎訓練から職場実習を経て就職し、職場に定着するまで一貫して支援する事業です。拓心館グループが、これまで積み重ねてきた就労支援の総合的な力を全て注ぎ込むつもりですので、ご期待下さい。



祝 敬老の日

特別養護
老人ホーム
サンアップルホーム

9月18日(月)特別養護老人ホームサンアップルホームでは、敬老会が粛々と行なわれました。今年、百一歳を迎えられる本田スワ様を筆頭に行なわれました。また、同日より1週間サンアップルデイサービスセンターでも、ささやかながら敬老会が行なわれました。今回は、デイサービスセンターの敬老会を紹介します。サンアップルデイサービスセンターは、平成2年10月に事業開始致しました。開始当初より継続されている方は、70名程であり、現在も元気にデイサービスをご利用されています。表彰状と記念品は、90歳以上の方と節目の長寿の方に送られましたが、利用者全員に、長寿手ぬぐいをプレゼントしています。表彰された方は、古希(70歳)1名、喜寿(77歳)8名、傘寿(80歳)11名、米寿(88歳)8名、卒寿(90歳)以上16名です。最高年齢は、97歳の高谷竹雄様です。高谷様は、地元船沢地区にお住まいであり、長い間教鞭をとられていた教育者であります。その教えも数多くおられデイサービス利用者の中には、高谷様を恩師とされる方もいます。高谷様は、97歳で大病を患い、手術をするしないで『生きる』を選択され手術に望んだ話をされています。結果は良好。こうしてデイサービスを元気に利用しているとの事です。表彰された方に、それぞれ長寿の秘訣を聞いています。

- 長寿の秘訣は、くよくよしない事。
- のんきに暮らす事。
- ありがたいと思う事。
- 適度に運動する事。
- 出掛ける場所がある事。
- 友達と話す事。
- 美味しい物を美味しいと食べる事。
- 楽しいと思う事を楽しいと喜ぶ事。
- 最後は、祝菓子とお茶をいただきながら、万歳三唱で、これからの健康と幸せを願い、敬老を祝しました。

今年も楽しい旅行が出来ました

身体障害者
授産施設
旭光園

今年の旅行は、日本伝統に親しむ内容で、日帰り旅行は秋田県小坂町の「康楽館」一泊旅行は「国技館相撲観戦」でした。「康楽館」では、歌舞伎独特の表現により、情緒豊かな表現と数々の舞台装置のからくりまで堪能。芝居に魅了された皆さんの目からは涙が溢れていました。テレビでは味わえない現場の雰囲気、出演者の息遣いまで聞こえる生での歌舞伎を観覧し、満足のゆく一日を過ごしました。

一方、一泊旅行では国技館での相撲観戦をしました。こちらもテレビでは見られない舞台の裏側まで堪能。国技館内部の広さと観客の多さ、力士一人ひとりの動作や試合でのぶつかり合う激しい音まで聞こえ見所いっぱいでした。懸賞幕や土俵付近の人の様子等に注目し、あつという間に3時間が過ぎてしまいました。

観戦された皆さんからは、他のスポーツ観戦とは違って、実況が聞こえなくても力士の動きが見えるし迫力が違う等、一人ひとりの感じ方が違います。それぞれ笑顔の中に満足した思いが感じられました。

日帰り旅行一泊旅行とも、実に充実した内容日程で終始、参加者の方々の笑顔が多く見られました。

いわせでネット

障害者自立支援法施行による移行について

山郷館では、障害者自立支援法施行に伴い、10月よりつぎのようになりました。

山郷館
山郷館くろいし(9月20日開設)
山郷館デイサービスセンター
山郷館デイサービスセンター
山郷館デイサービスセンター弘前
山郷館デイサービスセンターくれよん

山郷館訪問介護センター
山郷館訪問介護センター黒石
山郷館短期入所事業所
山郷館くろいし短期入所事業所
山郷館児童短期入所事業所

日中一時支援事業(市町村事業)

山郷館グループでは、基本的に事業は継続されています。山郷館グループでは、基本的には継続されています。山郷館グループでは、基本的には継続されています。山郷館グループでは、基本的には継続されています。

書道コンテスト挑戦

山郷館デイサービスセンター「くれよん」では、現在毎週第二と第四火曜日に、大西右峰先生を講師に、書道教室を開催しています。書道教室を始めてから、いつも、作品を展示したり、日頃の成果を披露できる機会があったら良いねと皆で話していました。

そして今回、財団法人日本障害者リハビリテーション協会主催の「障害者による書道・写真全国コンテスト」が開催されることを知りました。そこで書道の部に、「くれよん」を代表して、福田和さんと藤田さやかさんの



二人が出展することになりました。福田和さんは、与えられた課題を書くのではなく、一生懸命自分なりの考えた文字を、大きな半紙に身体全体を使い、ダイナミックに表現しています。その書にはいつも生きる力強さを感じることが出来ます。

一方、藤田さやかさんは、女性らしく、繊細で温かみのある書表現をしています。その書は、見ていると自然に笑顔がこぼれます。



初めての挑戦で少し緊張しましたが、講師の大西右峰先生の励ましで、無事出展する書を書き終えることができました。このコンテストを良い機会として、今後も利用者の方の活躍の場が広がっていくようなデイサービスでありたいと思っています。

みなし指定となりました。これまでの体制とかわりありません。平成19年3月31日までは、これまでの体制が継続されます。平成19年3月31日までは、これまでの体制が継続されます。平成19年3月31日までは、これまでの体制が継続されます。

山郷館と山郷館くろいしで実施しています。

山郷館と山郷館くろいしで実施しています。

山郷館と山郷館くろいしで実施しています。

身体障害者療護施設
山郷館

総合支援	障害者支援	特別養護老人ホーム	居宅介護事業
<p>弘前市委託事業 障害者相談支援センター 弘前市障害者生活支援センター TEL 31-2400</p> <p>青森県指定 津軽障害者就業・生活支援センター TEL 82-4520</p>	<p>(主に知的) 拓</p> <p>心館 TEL 82-4520 グループホームケアホーム(12ヶ所) 生活自立訓練事業 勇心学園 生活介護就労継続支援B型事業エイブル 通所利用事業 TEL 96-2331 拓光園短期入所支援センター 拓光園障害児デイサービスセンター 日中一時支援事業所 共同生活介護事業所</p>	<p>(主に身体) 山郷館 TEL 97-2211</p> <p>山郷館くろいし 身体障害者(児)短期入所事業 山郷館デイサービスセンター 山郷館デイサービスセンター弘前 山郷館デイサービスセンターくれよん 山郷館訪問介護センター 山郷館訪問介護センター黒石 光園 TEL 57-5155 通所相互利用事業 旭光園身体障害者短期入所事業 身体障害者福祉ホーム さわら</p>	<p>山郷館居宅介護支援センター TEL 97-2941</p> <p>サンアップル居宅介護支援センター TEL 97-2131</p> <p>サンアップルホーム TEL 97-2111 サンアップル短期入所生活介護センター サンアップルヘルパーセンター サンアップルヘルパーセンター 認知症グループホームアップル TEL 97-2778 認知症デイサービスセンターじよい TEL 97-2013 サポートセンターわかば 弘前市大字若葉2丁目15 TEL 37-1165 認知症グループホームわかば デイサービスセンターわかば 弘前市委託事業 サンアップル在宅介護支援センター TEL 97-2131</p>